

第 6 次豊山町行政改革大綱 実施計画進行管理表

資料 1

改革の柱		改革項目		具体的な内容		進捗管理指標	取組状況	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当課
(1) 人材育成と組織の強化	① 人材育成の推進	人材育成基本方針の更新	平成 1 9 年度に策定した豊山町人材育成基本方針を更新する。	—	新たな豊山町人材育成基本方針の策定に向けて、令和 3 年 7 月にプロジェクトチームを発足した。	—	新たな豊山町人材育成基本方針の策定に向けて、令和 3 年 7 月にプロジェクトチームを発足した。	検討 骨子内容	検討 詳細内容	実施	推進	推進	総務課
		研修計画の策定	役職や職務に応じた研修を効果的に実施するため、中・長期的な研修計画を策定する。	—	豊山町職員研修規程に基づく、年間の研修計画を作成した。また、人材育成基本方針策定のプロジェクトチームで実施した「研修に関する職員アンケート」の結果を踏まえ、現在は中・長期的な研修計画の検討を進めている。	—	豊山町職員研修規程に基づく、年間の研修計画を作成した。また、人材育成基本方針策定のプロジェクトチームで実施した「研修に関する職員アンケート」の結果を踏まえ、現在は中・長期的な研修計画の検討を進めている。	検討 骨子内容	検討 詳細内容	実施	推進	推進	総務課
		サポーター制度の適切な運用	人材育成に関する研修の実施により、サポーター制度の効果的な運用を行う。また、サポートする側・される側からの意見を制度にフィードバックすることで、制度の醸成を図る。	—	昨年度のアンケート結果を反映し、サポーターの負担を減らし、より質の高いサポートを実施できるよう、新規採用職員 1 人に対するサポーター人数を 2 人まで選定できるようにした（以前はサポーターを 1 人のみ選定）。	—	昨年度のアンケート結果を反映し、サポーターの負担を減らし、より質の高いサポートを実施できるよう、新規採用職員 1 人に対するサポーター人数を 2 人まで選定できるようにした（以前はサポーターを 1 人のみ選定）。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		組織全体で育成する体制の構築	世代間交流研修の開催等を通じて、年代や部署を問わず、組織全体で新規採用職員のサポート体制を構築する。	世代間交流研修後のアンケートにおける受講者満足度：毎年度 8 0 % 以上	様々な世代・部署の職員が参加する世代間交流研修（SDG s 研修等）を開催した。受講者の満足度は、第 1 日目が 7 5 %、第 2 日目が 6 4 . 7 % であった。	—	様々な世代・部署の職員が参加する世代間交流研修（SDG s 研修等）を開催した。受講者の満足度は、第 1 日目が 7 5 %、第 2 日目が 6 4 . 7 % であった。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		キャリアプランの形成	人事異動先や昇任についての意向確認を適宜実施する。また、最初の異動までの平均年数の明確化等、現行のジョブローテーションを見直し、若手・中堅職員の将来を見据えたキャリアプランの形成を図る。	新規採用職員の入庁からの平均異動年数：3 年	令和 3 年 1 0 月に配属後 3 年以上となる職員を対象に、今後挑戦したい配属先について意向調査を実施した。令和 3 年度で入庁 1 0 年目を迎える職員（保育士を除く）の入庁からの平均異動年数は、3 年であった。	—	令和 3 年 1 0 月に配属後 3 年以上となる職員を対象に、今後挑戦したい配属先について意向調査を実施した。令和 3 年度で入庁 1 0 年目を迎える職員（保育士を除く）の入庁からの平均異動年数は、3 年であった。	検討 情報収集	検討 詳細内容	実施	実施	実施	総務課
		管理監督職研修の実施	管理監督職の役割に応じた研修を実施する。	—	年間の研修計画に基づき、研修センターの課長研修等について未受講者に通知し、受講を推進した。	—	年間の研修計画に基づき、研修センターの課長研修等について未受講者に通知し、受講を推進した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
	② 組織の強化	社会の変化に対応した組織体制の構築	基幹的広域防災拠点の整備、公共施設の老朽化対策等に対応するため、課・室・係の新設や統廃合を検討し、組織の見直しを行う。	—	社会の変化に対応した組織体制を構築するため、令和 3 年度から組織見直しを行った。 ・総務課を「総務課」と「企画財政課」に分離。 ・総務・人事係を「総務係」と「人事秘書係」に分離。 ・産業・都市政策課を「まちづくり推進課」に変更。 ・産業・観光係と都市政策係を統合し、「まちづくり推進係」を創設。 ・産業建設部に「防災拠点推進室」を新設し、2 課から 2 課 1 室に変更。 また、令和 4 年度にも組織見直しを予定している。	—	社会の変化に対応した組織体制を構築するため、令和 3 年度から組織見直しを行った。 ・総務課を「総務課」と「企画財政課」に分離。 ・総務・人事係を「総務係」と「人事秘書係」に分離。 ・産業・都市政策課を「まちづくり推進課」に変更。 ・産業・観光係と都市政策係を統合し、「まちづくり推進係」を創設。 ・産業建設部に「防災拠点推進室」を新設し、2 課から 2 課 1 室に変更。 また、令和 4 年度にも組織見直しを予定している。	実施	検討 見直しの必要性	検討 見直しの必要性	検討 見直しの必要性	検討 見直しの必要性	総務課
		適切な職員配置	各課（局）からのヒアリング等を通じて、適切な人員数の洗い出しを行うとともに、職務経験、個性に応じた人事異動を実施する。また、現行の役職について、見直しを含めてそのあり方を検討する。	—	令和 4 年度当初予算の編成に向けて、懸案事項や既存事業の縮小・廃止等について早い段階で検討を行うため、令和 3 年 8 月から 9 月にかけて、サマーレビュー（町長・副町長等によるヒアリング）を実施した。また、サマーレビューの中で、管理職を対象に組織・人員要求に関するヒアリングを実施した。	—	令和 4 年度当初予算の編成に向けて、懸案事項や既存事業の縮小・廃止等について早い段階で検討を行うため、令和 3 年 8 月から 9 月にかけて、サマーレビュー（町長・副町長等によるヒアリング）を実施した。また、サマーレビューの中で、管理職を対象に組織・人員要求に関するヒアリングを実施した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		職員採用試験の見直し	職員採用試験の募集要項や試験内容を必要に応じて見直しを行う。	—	受験者をより相対的に評価するため、令和 3 年度の事務職採用試験において集団面接を導入した。	—	受験者をより相対的に評価するため、令和 3 年度の事務職採用試験において集団面接を導入した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		専門職の活用	専門的な知識や技能を持つ職員を、必要に応じて採用・配置する。	—	専門的な知識や技能を有する職員を配置するため、令和 3 年度から社会福祉士や土木技術職を採用した。	—	専門的な知識や技能を有する職員を配置するため、令和 3 年度から社会福祉士や土木技術職を採用した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		多様な任用形態の活用	再任用職員や会計年度任用職員等、多様な任用形態を活用する。	—	多様な雇用形態を活用するため、再任用職員や会計年度任用職員を雇用した。	—	多様な雇用形態を活用するため、再任用職員や会計年度任用職員を雇用した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
	③ 職員定数・給与の適正管理	適正な定員管理	類似団体との比較等により、時宜を得た適正な定員管理を行う。	—	昨年度試験により採用できなかった土木技術職について、年度途中で募集を行い、採用した。また、次年度の再任用職員の退職者数を考慮した採用を計画している。	—	昨年度試験により採用できなかった土木技術職について、年度途中で募集を行い、採用した。また、次年度の再任用職員の退職者数を考慮した採用を計画している。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		人事院勧告制度を尊重した給与制度の適正な運用	人事院勧告制度を踏まえた給与の見直しを行う。	—	令和 2 年人事院勧告を踏まえ、令和 3 年度 6 月期の期末手当の引下げを行った。	—	令和 2 年人事院勧告を踏まえ、令和 3 年度 6 月期の期末手当の引下げを行った。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		人事評価制度の積極的な活用	人事評価制度の昇給、勤勉手当、昇任・昇格、分限への活用を行う。	—	職員のモチベーションの向上や仕事に対する責任感の向上を図るため、令和 3 年度から人事評価結果を給与へ反映した。	—	職員のモチベーションの向上や仕事に対する責任感の向上を図るため、令和 3 年度から人事評価結果を給与へ反映した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
	④ 働き方改革の推進	時間外勤務の縮減	時間外勤務実施時における事前申請やシステムを活用したノー残業デーの実施を徹底する。	1 人当たりの時間外勤務の年度間平均時間数：前年度実績と比較して減少	令和 2 年 1 0 月からノー残業デー（毎週水曜、給与支給日等）の時間外勤務時間帯に、パソコンの自動ロック機能を導入した。1 人当たりの時間外勤務の年度間平均時間数は、令和元年度 1 0 6 . 8 時間、令和 2 年度 8 6 . 6 時間、令和 3 年度 1 0 0 . 9 時間（R3. 4～R4. 1実績）であった。	—	令和 2 年 1 0 月からノー残業デー（毎週水曜、給与支給日等）の時間外勤務時間帯に、パソコンの自動ロック機能を導入した。1 人当たりの時間外勤務の年度間平均時間数は、令和元年度 1 0 6 . 8 時間、令和 2 年度 8 6 . 6 時間、令和 3 年度 1 0 0 . 9 時間（R3. 4～R4. 1実績）であった。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		年次有給休暇の取得向上	年休取得計画表の作成等、年次有給休暇の取得向上に向けた取組を労使が一体となって実施する。	町全体の年次有給休暇の年度間平均取得日数：前年度実績と比較して増加	令和 3 年度から各課（局・室）で毎月の年休取得計画表を作成することで、年次有給休暇の取得向上に努めた。年次有給休暇の年度間平均取得日数は、令和元年度 8 . 4 日、令和 2 年度 7 . 8 日、令和 3 年度 7 . 0 日（R3. 4～R4. 1実績）であった。	—	令和 3 年度から各課（局・室）で毎月の年休取得計画表を作成することで、年次有給休暇の取得向上に努めた。年次有給休暇の年度間平均取得日数は、令和元年度 8 . 4 日、令和 2 年度 7 . 8 日、令和 3 年度 7 . 0 日（R3. 4～R4. 1実績）であった。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		多様な働き方の推進	育児・介護休暇制度に関するパンフレットを作成し、職員に対して制度の啓発を行う。また、働き方改革の一環として、テレワークの導入を検討する。	育児休業の取得率：男性 1 6 . 7 %（令和元年度実績）以上、女性 1 0 0 %	新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、令和 3 年 1 月からテレワークを導入し、多様な働き方を推進した。令和 3 年度育児休業の取得率は、男性 3 3 . 3 %、女性 1 0 0 % であった。	—	新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、令和 3 年 1 月からテレワークを導入し、多様な働き方を推進した。令和 3 年度育児休業の取得率は、男性 3 3 . 3 %、女性 1 0 0 % であった。	検討 情報収集	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		福利厚生 の 充実	職員互助会制度におけるカフェテリアプランの点検・見直しを行う。また、職員が日常的に使用する食堂や休養室等の環境改善を検討する。	カフェテリアプランの利用率：毎年度 8 0 % 以上	カフェテリアプランの利用率：毎年度 8 0 % 以上	—	カフェテリアプランの利用率：毎年度 8 0 % 以上	検討 情報収集	検討 詳細内容	実施	実施	実施	総務課
		メンタルヘルス対策の実施	定期的にストレスチェックを実施する。また、相談窓口や相談体制について説明会を実施し、助け合える職場に向けた職員相互の意識改革を行う。	高ストレス者数：4 0 人（令和元年度実績）以下	全職員を対象にストレスチェックを実施し、高ストレス者（4 6 人）に産業医面談の案内を行った。また、全職員に対し、外部の相談窓口について周知した。	—	全職員を対象にストレスチェックを実施し、高ストレス者（4 6 人）に産業医面談の案内を行った。また、全職員に対し、外部の相談窓口について周知した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		ハラスメントの防止に対する体制づくり	職員向けの説明会を定期的に開催し、相談窓口や相談体制の周知を行う。また、管理職を対象に、ハラスメントに関する予防研修を実施する。	啓発活動の実施：毎年度 1 回	L G B T 研修を開催し、職員（管理職を含む）の L G B T に関する理解を深めた。	—	L G B T 研修を開催し、職員（管理職を含む）の L G B T に関する理解を深めた。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
	⑤ 業務の効率化の推進	職員提案制度の充実	職員が恒常的に提案できるように制度の簡略化を図る等、現行制度を見直しを行う。	提案実現数：毎年度 1 件	より実現可能性の高い提案とするため、令和 3 年度から既に各所属で実施している改善内容を 7 月に募集した。募集した結果、職員からの提案は無かったため、提案制度自体の内容を改めて検討していく。	—	より実現可能性の高い提案とするため、令和 3 年度から既に各所属で実施している改善内容を 7 月に募集した。募集した結果、職員からの提案は無かったため、提案制度自体の内容を改めて検討していく。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		プロジェクトチーム方式の活用	立候補制の導入等、メンバーの選出方法を検討する。また、全職員がプロジェクトの進捗状況を確認できる仕組みづくりを検討する。	—	令和 3 年 6 月に豊山町人材育成基本方針の改訂に係るプロジェクトチームメンバーの募集において立候補制を導入した。	—	令和 3 年 6 月に豊山町人材育成基本方針の改訂に係るプロジェクトチームメンバーの募集において立候補制を導入した。	検討 詳細内容	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		ペーパーレスの推進	電子決裁の導入や会議資料の電子化を検討する。また、文書管理等において、電子データで保存できるものがないかを検討する。	コピー代決算額：1 0 0 % 削減（令和元年度と令和 6 年度との実績を比較）	ペーパーレスを推進するため、令和 2 年度から指名業者審査会（内部会議）における資料を紙媒体から電子媒体への運用に変更した。令和元年度と令和 2 年度を比較して、コピー代決算額が 1 1 . 9 % 減少した。	—	ペーパーレスを推進するため、令和 2 年度から指名業者審査会（内部会議）における資料を紙媒体から電子媒体への運用に変更した。令和元年度と令和 2 年度を比較して、コピー代決算額が 1 1 . 9 % 減少した。	検討 情報収集	検討 詳細内容	試行	実施	実施	総務課 関係課
		行政手続き等の見直し	各種行政手続を検証し、書面からオンライン化への移行、押印の廃止を推進する。また、各種行政手続の見直しに際しては、町民への分かりやすい情報提供を図る。	オンライン事務手続メニュー：4 8 件（令和 2 年度実績）から令和 7 年度までに 9 0 件	窓口等における行政手続の簡素化を図るため、令和 3 年度から行政手続等の押印を廃止した。オンライン事務手続メニューは、令和 2 年度実績と同様、4 8 件となっている。	—	窓口等における行政手続の簡素化を図るため、令和 3 年度から行政手続等の押印を廃止した。オンライン事務手続メニューは、令和 2 年度実績と同様、4 8 件となっている。	検討 詳細内容	実施	実施	実施	実施	関係課

(2) 業務等の効率化		事務・事業の見直し（事務委譲を含む）	決裁規程、広報広聴活動、会議・審議会の形態・運用方法の見直し等、既存の事務・事業を見直し、継続・変更・廃止について検討する。	—	会計帳票の決裁区分に関する研究会（プロジェクトチーム）からの提案に基づき、令和3年度から決裁規程、契約規則、契約に係る標準書式等に関する規程を見直し、事務の簡素化・効率化を図った。	検討 情報収集	検討 詳細内容	検討 詳細内容	実施	検討 情報収集	関係課	
		I C T の活用	複雑・高度な処理業務やパターン処理業務等を洗い出し、A I や R P A を活用する。	—	I C T の活用を図るため、令和2年11月からホームページにA I を活用した検索システムを導入した。	検討 導入業務	試行	実施	実施	実施	関係課	
	⑥ 民間活力の活用	制度の評価と適用可能施設の検討	指定管理者制度を導入している施設のより効果的な制度運用を図る。また、総合福祉センターしいの木・ひまわりに指定管理者制度を導入する。	指定管理者制度導入施設数：5施設（令和2年度実績）から令和3年度までに7施設	民間活力の活用を図るため、令和3年度から総合福祉センターしいの木、ひまわりに指定管理者制度を導入した。これに伴い、指定管理者制度導入施設数が、①総合福祉センター北館さんか（青山保育園含む）、②東部学習等供用施設、③新栄学習等供用施設、④富士学習等供用施設、⑤スカイブール、⑥総合福祉センターしいの木、⑦総合福祉センター南館ひまわりの合計7施設となった。	実施	検討 導入施設	検討 導入施設	検討 導入施設	検討 導入施設	関係課	
		民間委託できる業務の検討	窓口業務や電話交換等、民間委託が可能な業務を検討する。	—	令和3年度に成年後見センター事業、放課後子ども教室業務を民間に委託した。	検討 情報収集	検討 導入業務	検討 導入業務	検討 導入業務	検討 導入業務	関係課	
	⑦ 健全な財政運営	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、限りある財源の中で優先度の高い施設から改修を行う。また、既存施設の統廃合も視野に入れた施設管理の在り方について検討・検証を行い、老朽化対策を計画的に推進する。	老朽化に起因する重大事故数：毎年度0件	令和3年5月と8月に公共施設マネジメント連絡調整会議（内部会議）を開催し、各課で策定した個別施設計画の状況について、全庁的な情報共有と改修計画の優先順位の選別を行った。また、令和3年度中に公共施設等総合管理計画の見直しを予定している。	検討 優先順位の選別	推進	推進	推進	推進	関係課	
		事務・事業の評価	行財政運営に関する事項を検討する際に、必要に応じて専門委員（弁護士、会計士、学識経験者等）等から意見等を求める。	事業評価数：毎年度1件	令和3年10月の情報セキュリティ強化対策プロジェクト会議において、専門委員（学識経験者：南山大学教授）にセキュリティ対策について助言を求めた。	実施	実施	実施	実施	実施	関係課	
		町税等の収納率向上	納付の利便性を高めるため、指定金融機関やコンビニでの納付以外に、新たな納付方法の導入を検討する。また、現在、納付書による納付のみで口座振替を利用できない科目に、口座振替制度の導入を検討する。	町税等の収納率：98.39％（令和元年度実績）から令和6年度までに99％に向上	令和3年度から町税、介護保険料や保育料等の納付にスマートフォン決済アプリを導入し、納付の利便性の向上を図った。令和2年度の町税等の収納率は、98.30％であった。	検討 情報収集	検討 詳細内容	検討 詳細内容	実施	実施	税務課 関係課	
		新たな自主財源の確保	差押財産のインターネット公売を導入する。	—	令和3年8月からインターネット公売を開始し、新たな財源確保に努めた。令和3年8月に土地・家屋の公売を実施したが、入札はなかった。ふるさと納税の増加を図るため、返礼品を26種類（令和2年度）から38種類（令和3年度）に拡充させた。また、令和4年度の町制施行50周年記念事業の実施に向けて寄附金を募集した。	実施	実施	実施	実施	実施	税務課	
		施設使用料等の見直し	施設使用料等の見直しを行う。	—	令和3年度に使用料等の見直しに関するプロジェクトチームで6回会議を開催し、施設使用料等の見直しについての検討を行った。	検討 情報収集	検討 料金詳細	実施	実施	実施	関係課	
		国や県の補助金制度の活用	補助メニューに関する情報収集を積極的に行い、国や県の補助金を最大限に活用する。	—	第2回公共施設マネジメント連絡調整会議（令和3年8月）や予算編成説明会（令和3年9月）等の全庁的な内部会議において、国や県の補助金の積極的な活用を各課に依頼した。	実施	実施	実施	実施	実施	関係課	
		町有財産の有効活用	売却も含め、地域活性化につながる町有財産の活用方法を検討する。	—	中学校施設整備基本構想会議において、今後の中学校のあり方を、生涯学習推進審議会において、豊山スカイブールの今後のあり方を検討した。また、令和3年度の公共施設等総合管理計画の見直しに合わせて、旧給食センター跡地の有効活用についても検討を予定している。	検討 情報収集	検討 詳細内容	検討 詳細内容	検討 詳細内容	検討 詳細内容	関係課	
	(3) 地域協働の推進	⑧ 町民主体の組織づくり	町民討議会議の開催	自治会のあり方や公共施設等の老朽化等、町行政における課題事項について、参加者で議論する。	開催数：毎年度1回	令和3年12月に「地域のつながり」をテーマに町民討議会議を開催した。	実施	実施	実施	実施	実施	企画財政課
			コミュニティ組織の強化	コミュニティ組織の再編も含め、自治会のあり方を検討する。また、自治会の活性化に関する講演会の開催や自治会活動に関するPRを実施することで、地域協働意識の向上を図る。	—	令和3年11月に専門講師を招き、自治会の必要性や先進自治会の活動内容についての町民向け講演（地域コミュニティに関する講演会）を開催した。また、令和3年12月に「地域のつながり」をテーマに町民討議会議を開催した。	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	総務課
		⑨ 地域協働事業の活性化	N P O 法人への支援	N P O 法人の活動を支援し、町の各種事業やPR等を官民が連携して実施する。	支援数：毎年度3件	N P O 法人まちづくりサポーターと連携して、令和3年11月の環境フェスティバルでプロギング（ジョギングをしながらゴミ拾いを行う）を、令和3年12月に町民討議会議を開催した。また、令和4年3月には、協働フォーラム「とよまの森」の開催を予定している。	実施	実施	実施	実施	実施	企画財政課
			産学官との連携推進	地元企業等を含めた産学官で連携できる場を創出する。	—	商工会と定期的に開催している意見交換会の中で、産学官の連携方法を検討した。	検討 情報収集	検討 情報収集	検討 連携内容	検討 連携内容	実施	企画財政課 まちづくり 推進課